

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、
20 万トン規模の政府米買い入れを求める意見書

農林水産省は、平成 20 年産米の生産量を 866 万トンとし、需要量は 855 万トンと予測して集荷円滑化対策によって「豊作過剰米」10 万トンを 2 月に買い入れ、変則的に政府備蓄米に充当しました。この結果、米の「需給は均衡」しているとしてきました。

しかし米価は 4 月以降、一気に下落し、市中相場はコシヒカリを中心に 60 kg あたり 1,000 円以上も下落しています。

その原因は、昨年の 11 月以降、景気の底割れ状態の下で米の需要が落ち込み、4 月からの輸入小麦価格の大幅値下げ (14.8%)、MA 汚染米事件や、その後のカビが続出していることの米消費への影響等が考えられます。

こうした中、量販店は「生活応援」などと称し、5 kg で 200 円 (1 俵換算 2,160 円下げ)、300 円 (同 3,240 円)、中には 500 円超 (同 5,400 円超) の値下げ販売をおこなっています。コンビニや量販店も弁当を 200 円台で大々的に売り出し、業界紙は「過去最高の値下げ競争」と報じています。こうした動きは米価の重大な値下げ圧力となり、この事態を放置すれば平成 21 年産米の価格に重大な影響を及ぼすことは間違いありません。

農林水産省の備蓄米政策も米価暴落の大きな要因です。米業界は農林水産省の発言「備蓄米は買い上げしない (3 月 31 日、食料部会)」によって「需給は締まりようがなくなった」と見えています。

農林水産省は備蓄米の適正在庫は 100 万トンとし、売れた量だけ買い入れるのが「備蓄ルール」としてきました。昨年 6 月末の備蓄米は 99 万トン、この間の販売見込みは約 21 万トンであり、今年 6 月末に 100 万トンの在庫を維持するためには、最低 22 万トンの買い入れが必要です。しかし、農林水産省は正規の備蓄米の買い入れは全く行っていません。そればかりか、平成 17 年産の備蓄超古米を安値 (12,000 円台/60 kg) で売却して米価暴落を誘導しています。

こうした状況を放置すれば、政府が育成の対象としている「担い手農家」を含めて米の再生産の基盤が失われることは明白です。

米価をめぐる異常事態に際し、下記の事項の実施を強く要望するものです。

記

- 1 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20 万トン規模の備蓄米の買い入れを直ちに実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 6 月 29 日

福島県伊達市議会議長 滝澤 福吉

内閣総理大臣
農林水産大臣
財務大臣
衆議院議長
参議院議長 様